

令和6年度第3回岩手県青少年問題協議会における主な意見

No.	発言者	主な意見	回答（県の考え方）
1	川村真耶委員	青少年問題協議会の在り方については、「取組のレビューだけにとどまらず、取組への参加を通じて委員が実質的にことも施策に関わるような仕組みがあるといいのでは」と意見したことに対して、県から「令和7年度、方針を示せるかと思います。」との事だったが、結論はいつ頃出る予定なのか。	これまで委員の皆様には、次世代を担う子どもたちが未来に向けた夢や社会に対する意見・希望、日常生活で感じたことを素直に表現する弁論の場として実施している「わたしの主張岩手県大会」等にご臨席いただき、御意見を賜ることで、事業の充実を図ってきたところです。今後は、これらの取組に加え、その他の活動においても事業の更なる活動の充実につなげるため、委員との連携の在り方について検討していきます。
2	早川輝委員	自己肯定感を持つ児童生徒等の状況やこどもの居場所づくりについて、独自の調査をしていくことを検討してもらいたい。 子どもの居場所づくりについて、こども自身が居場所として実感できているのか。どう感じているのか。の独自調査をぜひ検討していただきたい。	岩手県子どもの生活実態アンケート調査として、5年ごとに県内の小・中学生及びその保護者に対し、日常・学校生活、居場所・公的支援のニーズ、生活・経済状況等についてアンケート調査を実施しており、実施結果をいわて子どもプランに反映し、県内の居場所づくりが推進されるよう取り組んでいるところです。 また、今年度、いわてこどもモニターを対象に子どもの居場所に関してアンケートを実施しているところです。 いただいたご意見については、今後の調査の実施に向けて参考とさせていただきます。
3	貝原弓子委員	いわてこどもプラン（2025～2029）について、本当に実効性のある施策といった時の指標について、検討願いたい。また、犯罪被害の観点、少年非行を扱う中で社会情勢が変わっていることから、実情を踏まえた防犯計画というものが必要ではないか。ネットにおける薬物入手や誹謗中傷などを踏まえてもいいのではないか。	いわてこどもプラン（2025～2029）においては、青少年を非行や事故から守る環境づくりを推進するため、県民全体でこどもを非行・被害から守る意識を醸成することを目的とした「青少年を被害・非行から守る県民運動」に関する指標やインターネット等の利用に伴うトラブルや犯罪、有害情報からこどもを守るため、保護者や指導者等に対する情報メディア対応能力養成講座に関する指標を設け、これらの事業を実施しているところです。